

第10回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはくくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します

短歌作品を応募票に記入してお送りください

★対象

全国の小・中学生

★応募期間

令和4年7月14日(木)から

令和4年9月2日(金)まで(必着)

★応募のきまり

・学校の応募票を使用してください。
 応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可としません。

・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。

・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。
 ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。

・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌謡等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。

・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★選考委員

沖 ななち (歌人)

佐伯 裕子 (歌人)

外巻 嵩 (歌人)

★賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード(3,000円分)、作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

★発表

入賞者は、委員による選考後 11 月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。

★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和5年1月15日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館

青少年ホール

※開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断します。

★作品集

入賞作品 100 首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★作品の取扱い

・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。

・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。

・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

・応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

「さいたま市教育委員会 未来へのかけはし」
 (System "Shinko" Promotion Project (SISPP))
 さいたま子ども短歌賞・さいたま短歌フォーラム、現代歌人賞(主催は市ホームページをご覧ください)

※応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会生涯学習振興課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989

E-mail shoga-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

第10回さいたま子ども短歌賞 応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

①

②

③

短歌の基本は「五七五七七」
 「字あまり」「二字たらず」でも大丈夫！大きな字ではっきり書いてね!!

■ 学校名、学年、組

学校名	市立 立	学年	組
-----	---------	----	---

■ 氏名(ふりがな)

氏名
